

# テンパス

TEMPUS

2006年(平成18年) **26**号



◀ ナショナルトレーニングセンター  
(体育館)

◀ 貝塚市歴史展示館

市民庭園 ▶



歴史展示館



市民庭園



## もくじ

国登録有形文化財 廣海家主屋の建物について

国登録有形文化財 廣海家主屋 見学会

貝塚市歴史展示館

市民庭園、貝塚市歴史展示館の愛称が決定しました!!

次回展示会のお知らせ

貝塚市郷土資料展示室

企画展1「写真展 貝塚市のいま、むかし」を開催しました。

企画展2「親子で見よう、なつかしのアニメづくり」を開催します。

願泉寺の半解体修理事業の経過と本堂の発掘調査

市内の古文書調査から

古文書講座

「貝塚市の中世文書」

# 国登録有形文化財 廣海家主屋の建物について



廣海家主屋外観

廣海家は天保6年（1835）に古くからあった貝塚の米穀問屋明瀬家より分家して諸色問屋（しょしきどんや）（廻船問屋）を開業しました。当時、明瀬長右衛門（みょうせちやうえもん）の娘「ひろ」に摂津国鳴尾（現在の兵庫県西宮市）の酒造家辰馬半右衛門（たつうまはんえもん）家より婿を迎え、当時の領主であるト半家より「廣海」の姓を授かり分家しました。

屋敷地は東西35.80m、南北72.07m、面積650坪と広大な敷地を持ち、主屋の周囲には離れ、納屋、蔵などが建ち並んでいました。

主屋は南より桁行5間（9.74m）、梁間4間（7.873m）の付属屋と、その北側に桁行13間半（26.739m）、梁間4間（7.873m）の本屋があります。外壁や柱などに残された痕跡などから、左手の隠居屋と右手の本屋は本来別構造で、屋根は現在のようにつづきではなかったと考えられます。

本屋の間取りは大戸口（入り口）を入り、通り庭と呼ばれる土間部分を挟んで、左手を「下店（シモミセ）」と台所土間とし、右手を東西三室の「目」の形に配した居室を南北二列に並べた六間取りの北側（海側）に田の字型四室の座敷を配した十間取りです。大戸口を入れて通り庭や土間を設け、片側もしくは両側に居室を設ける形式は中世以来の民家によくあるかたちです。

店は表通りに面した二室に出格子（でごうし）（現在の出窓）が張り出します。出格子は現在でいうショーウィンドウの役割を果たしていました。その隣も含めた六畳四室が「店（ミセ）」となり、最も奥にある二室は居住空間となります。座敷部分には最も海に面した北側の二室に床（トコ）と書院が設けられ、居住空間の中で最も格式の高い部分です。

下店部分は大戸口左の八畳、六畳の二室から成り、奥には三畳と二畳の土間部屋が張り出しています。入り口土間側には板敷きの上がり段があったことが柱などの痕跡からわかります。廣海家では主人が直接取引を行う「店」の部分と「下店」の部分で商いを行っていました。

上階には本屋部分の上に座敷を含めた居室を配置していますが、梁などに打たれた釘の形状から明治期に入ってからからの改造と考えられます。上階はもともと全て「ツシ」と呼ばれる物置になっていたと思われます。

付属屋は本来店の一部として機能していたもので、本屋とは大戸口を別にします。現在は残っていませんが、当初は中央に通り庭を取った左右に居室を設ける形式であったと考えられます。付属屋の特徴として、梁などの部材に古材を使用していることがあげられます。

廣海家は1870年代に農家の肥料小売販売を行うために干鰯店（ほしかてん）を開設しています。干鰯店は当時「東店」と呼ばれていましたが、この付属屋が「東店」だったと思われます。

さて、この廣海家主屋の建築年代ですが、古い



付属屋 大戸口

本には「廣海家に『家屋覚書』という文書があり、そこに安政5年（1858）に火災に見舞われ、文久元年（1861）に再建されたと記している」と報告されています。ところが廣海家の文書を貝塚市が調査した際には、この『家屋覚書』は見つかりません。それどころか文書のなかには家屋の火災や再建を記したような文書は確認できません。また、座敷部分の屋根修理時に瓦を調査した結果からも、廣海家が火災に見舞われ、再建されたと考えることは難しい状況です。



台所土間の小屋組

主屋の部材の状況などから見ても、火災による建て替えはなかったのではないかと考えられます。廣海家周辺の発掘調査成果からは、18世紀末～19世紀ごろに井戸や建物などが建ちはじめることがわかっており、おおよそその頃に最も海岸に近い部分の開発が整いはじめたのではないかと考えられます。したがって建築年代については、廣海家が諸色問屋を開設した天保6年（1835）前後とするのが良いと思われまます。

※廣海家をはじめとして、貝塚寺内にある登録有形文化財の民家については、普段は内部の見学はできません。ご了承ください。

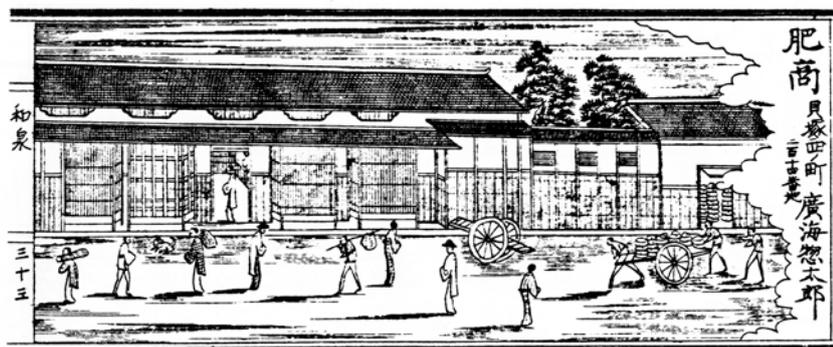
## 国登録有形文化財 廣海家主屋 見学会

本見学会は、所有者である廣海春木氏の全面的なご協力を得て、平成18年5月14日(日)午後2時より開催しました。廣海家につきましては、過去に貝塚寺内の見学スポットの一つとして主屋の台所土間部分を見学させていただいたことは何度かありますが、主屋の大部分を見学させていただくのは今回が初めてとなります。

当日は、南海本線貝塚駅に集合、受付を行ったあと、西町にある廣海家に向かいました。廣海家では、2班に分かれていただき、1班は主屋内部を見学、もう1班は外部を見学していただきました。主屋内部では、廣海家の歴史と主屋全体の説明を行なったあと、1階の店・座敷部分および2階の居室部分を見学していただきました。また外部では、貝塚寺内の説明を行なったあと、貝塚浦に入船する廻船を監視するための望遠鏡が置かれた通称「めがね蔵」跡を見学していただきました。



めがね蔵（現在は解体されています）



今回は60名の方々にご参加いただきました。はじめて目にする主屋内部の広大さと各所に使われた部材・彫刻・意匠・調度品の見事さに、参加者それぞれが廣海家の廻船問屋・肥料商としての繁栄ぶりに思いをはせておられました。

明治初年の廣海家のような

※廣海家住宅は公開施設ではありませんので、通常は見学できません。ご注意ください。

## 貝塚市歴史展示館

# 市民庭園、貝塚市歴史展示館の愛称が決定しました!!

貝塚市では、平成18年4月から5月にかけて、貝塚市半田に平成17年10月にオープンした市民庭園、貝塚市歴史展示館それぞれについて、関心と理解を深めていただくことを目的に、それぞれの愛称を募集しました。市民庭園587作品、貝塚市歴史展示館535作品と多数の応募があり、選考の結果、次の方々の作品が選ばれました。今後とも、「おもいでコットン庭」(市民庭園)、「ふるさと知っところ!館」(貝塚市歴史展示館)をよろしくお願ひします。

### 《市民庭園》



## 大賞作品 『おもいでコットン庭』

横山優子 (よこやまゆうこ) さんの作品



## 優秀作品 『かがやきの公園』

池永一広 (いけながかずひろ) さんの作品

### 《貝塚市歴史展示館》



## 大賞作品 『ふるさと知っところ!館』

森田正美 (もりたまさみ) さんの作品



## 優秀作品 『回想館』

川口 茂 (かわぐちしげる) さんの作品

## 次回展示会のお知らせ 企画展1「写真展 貝塚市のいま、むかし」

本展は、郷土資料展示室と同名のタイトルで、平成18年8月12日(土)から9月24日(日)にかけて開催します。

本展では、郷土資料展示室で紹介した以外の成果を中心に、約50点の「まちかど定点観測撮影会」での撮影写真を展示します。郷土資料展示室での展示とあわせてご覧いただくことで、過去10年間を中心とした貝塚市内の風景の今昔について、より理解を深めていただくことができます。



※展示準備のため、8月9日(水)~11日(金)、9月25日(月)~29日(金)の期間は臨時休館となります。ご注意ください。

## 《郷土資料展示室》

# 企画展1「写真展 貝塚市のいま、むかし」を開催しました。

本展は、平成18年5月27日(土)から7月30日(日)にかけて開催しました。

今回の企画展は、平成8年度から平成17年度にかけて開催した「まちかど定点観測撮影会」の成果展です。本展では、撮影会で設定した市内130ヵ所の撮影ポイントのうち、(株)テザック津田工場や(株)ユニチカ貝塚工場の閉鎖とその跡地の開発などの産業に関わる変化や、道路・鉄道の敷設などの交通に関わる変化など、特に大きな変化が見られた18ヵ所の撮影ポイントを選び撮影写真を展示しました。また、少数ではありますが、撮影ポイントに近い場所を撮影した昭和20～40年代ごろの写真についてもあわせて展示し、過去10年間を中心とした貝塚市内の風景の今昔を紹介しました。



# 企画展2「親子で見よう、なつかしのアニメづくり」を開催します。

9月16日(土)～10月22日(日)

日本のアニメーションが海外でも高い評価を受けていることはテレビのニュースや報道番組でよく目にします。現在のアニメーションの制作には、コンピュータグラフィックスが多く用いられていますが、近年まではセル画がアニメ制作の主流でした。そこで、今回の企画展では、親子で楽しめる展示として、1970～1980年代に放映されたアニメのキャラ表、絵コンテ、セル画などを展示し、セル画を使ったアニメ制作のあり方を紹介します。



## その他の展示予定

8月5日(土)～9月10日(日)「貝塚市の指定文化財」展(第Ⅱ期)

貝塚市指定文化財の紹介展。考古資料および古文書のほか、パネルにて願泉寺・水間寺の指定建造物を紹介します。

# 願泉寺の半解体修理事業の経過と本堂の発掘調査

願泉寺の半解体修理事業は、現在、本堂の解体事業を行なっています。

平成17年5月より開始された本堂の解体は、同年6月に覆屋が完成し、同年9月より屋根瓦の解体が始まり、その後、野地板、野垂木や広縁部・落縁部の天井板、床組などが解体されました。

計画していた解体は、平成18年4月に終了し、本堂の半解体修理事業は、折り返し地点に指しかかったといえます。

今回の解体事業に伴う文化財建造物保存技術協会の調査では、当初の想定よりも部材の痛みが著しい箇所が確認されています。本堂は、約5万枚もの屋根瓦や大きな部材で建てられているため、その荷重などから建物が不同沈下（建物が不揃いに沈下すること）を起こしており、建物全体にゆがみなどが生じて大きな負担がかかっていました。

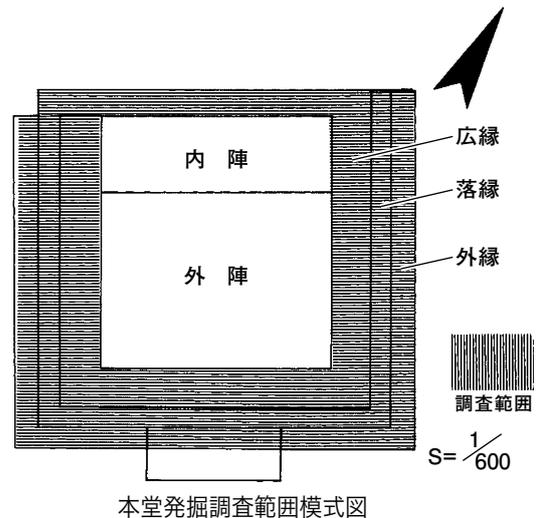
このような建物のゆがみや不同沈下を防ぐために、本堂の礎石にコンクリート地業を施す補強工事が行なわれます。この礎石の補強工事に先立ち、平成18年5月より本市教育委員会は、埋蔵文化財発掘調査を開始しました。

発掘調査は、本堂の内陣・外陣を除く、広縁・落縁・外縁の各部の床下に堆積した土やホコリを取り除いて、遺構の有無を確認する作業を行ないます。

現段階では、本堂背面（西側）で、直径約0.2m、深さ0.4m前後の柱穴を11基確認しているほか、本堂の東・南・北の各面の広縁部においても柱穴や0.5m前後の大きさの礎石を据えたと考えられる痕跡を確認しています。

今後の発掘調査では、礎石を据えるために掘られた痕跡、柱穴、過去の修復工事の痕跡などの確認を予定しています。本堂の建設にかかわる新たな発見があるかもしれません。

今回の発掘調査の成果については、今後のテンプスでお知らせいたします。



本堂発掘調査範囲模式図



本堂発掘調査のようす



本堂北面広縁部の遺構のようす

# 市内の古文書調査から

教育委員会では、貝塚市に関わる古文書を調査し、歴史をひも解く作業を行っています。ここでは、今年度に行った森川家（鍋屋六兵衛）文書を紹介します。

## ◆森川家（鍋屋六兵衛）文書

森川家は津田南町にある旧家で、江戸時代から「鍋屋六兵衛（通称 鍋六）」の屋号を名乗り、漁業・農業・水車稼ぎ・借家業など多岐にわたる仕事を行っていたようです。こちらにのこのる古文書類17点を今回新たに調査しました。

確認された古文書類の時期については、享和3（1903）年から明治中期頃までです。その中で注目される史料について紹介します。

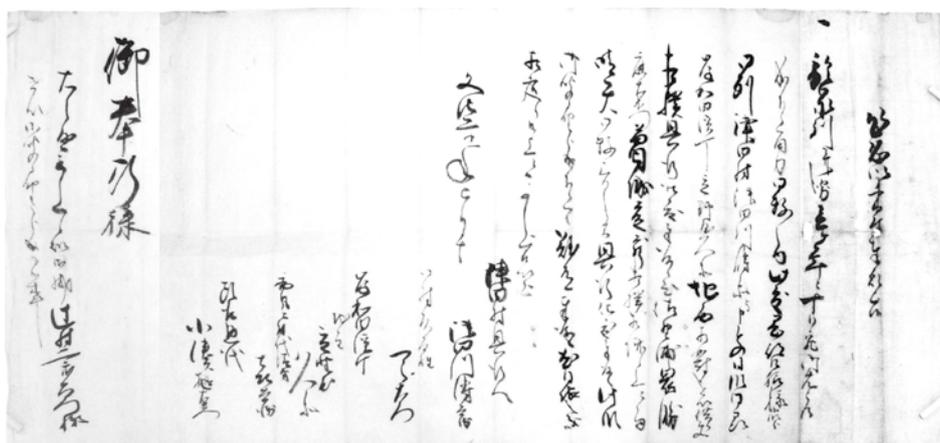
津田浦の漁業に関するものとして、当時行われていた雑喉湾漁稼（ざこいりうみりょうかせぎ）をめぐる争論の願書があります。文政9（1826）年に雑喉湾漁師（ざこいりうみりょうし）の人たちが地網漁師に堺奉行へ訴え出られましたが、内済（ないさい）により約定書を作りその後34年間争論はありませんでした。株仲間解散もあり漁を手広く行ってきましたが、嘉永3（1850）年7月、再び地網漁師に訴えられました。

しかし、訴状にあるような地網漁の不漁の事実はなく、それぞれの漁は成り立っていますと雑喉湾漁師たちは主張し、雑喉湾漁を差し止めないように訴えています。差出人にある津田浦漁師惣代六兵衛は、森川家の先祖鍋屋六兵衛のことです。なお、雑喉湾漁とは打瀬（うたせ）漁のことを指すと考えられます。漁師惣代としての活躍をたたえ、森川家の裏手には、明治36（1903）年に「頌徳碑（しょうとくひ）」（写真）が建立されています。

また、文化2（1805）年、津田村（現在の津田南町）にいた津田川伝兵衛という人が、岸和田浜町で相撲興行を行ないたいと、堺奉行に願い出ている史料があります。この史料によると、岸和田浜町の立野屋久兵衛の土地を借りて晴天3日間の興行を希望しています。差出人には頭取惣代として小湊槌右衛門（こみなとつちえもん）の名前が見られますが、この人物は文化5（1808）年「相撲故実仲間規定書写[堺]」によると、「後二名取川 小湊槌右衛門」として堺および泉州の相撲興行を取りしきる8人の頭取の一人として名前が挙がっています。また、相撲興行の開催は、堺および泉州で年間10日間行うことが許されていることがわかります。



頌徳碑



←相撲興行の願書

# 古文書講座

## ◆「貝塚市の中世文書」

平成18年5月13日(土)から5回にわたり、「貝塚市の中世文書」と題して古文書講座を開催しました。

市内の山手地区を中心とする地域は8世紀半ばに水間寺が建立され、地域の文化的な中心として古くから栄えました。また同じ頃の築造と伝承されている永寿池は、山手地区をはじめ麻生郷地域の水源となっており、大規模に田地が開墾されていったと考えられます。そのため、古代の条里制(田畑を順番に区画した制度)の記憶を字名(例えば「一ノ坪」など)からたどることができます。また、当初は国衙(こくが)(国ごとにある役所)の領地であった「郷」

が、鎌倉時代には庄園として私有地化していきました。現在の貝塚市内では、近義郷(こぎごう)をはじめ、麻生郷(あそごう)や木嶋郷(きのしまごう)も庄園になりました。その結果、撰閥家や高野山(とくに天野丹生神社(あまのにうじんじゃ))との結びつきが強くなりました。室町時代のうち前半の南北朝時代には楠木氏の一族であった橋本氏が登場しますし、後半の戦国時代には松浦肥前守(まつらひぜんのかみ)といった武将が登場してきます。

今回の講座では、このように古代から栄えた山手地区にのこる中世文書を読み解いていきました。三ツ松村と森村との間に起こった戦いの後、村の有力者たち(=名衆中(みょうしゅうちゅう))から「土豪(どごう)」や「地主(じぢむらい)」と呼ばれる土着の武士に送られた、戦功を賞賛する感状(かんじょう)のほか、田地や苗代(なわしろ)、作合(さくあい)(領主に年貢米を納めた残りの米)などの売買に関する史料を読み解いていきました。中世の武士は、自身の所有地を命がけで守る「一所懸命」の意識をもっており、そのため土地の売買に関する史料がとりわけ多くのこされたと考えられます。

参加者の方々からは、「ひらがなの文章はかんたんと思っていましたが、そうでもないことがわかりました。」とかな書きの史料の解説が、言葉の切れ目や熟語を探すのがむずかしいといった感想や、「中世での中央政権における泉州地域の位置付けや、人々の暮らしぶりを推し量ることができました。」と室町幕府や高野山など泉州地域との政治的結びつきなどに対する感想が寄せられました。



講座風景

## 表紙の写真

表紙の写真は「ふるさと 知っとこ！館」と「おもいでコットン庭」の写真です。周辺の景色がかわり貴重な緑のさわやかな庭園と展示館です。

庭園は散歩、散策には良い場所ではないでしょうか。展示館では、8月12日から企画展がスタート(4頁)します。来園・来館をお待ちしています。

## かいつか文化財だよりテンプス26号



平成18年7月31日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市島中1丁目17-1

Tel (072)433-7126 Fax (072)433-7107

Email : shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 (株)和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行：各1,000部

印刷単価：67.20円